

8. 試合終了後の勝敗確認について

試合終了後、対戦結果表の中央下部の チーム対戦結果数と代表者サインは記入しないでください。

両チームの代表者が審判セットを本部に持参したら、本部役員が試合結果の勝敗及びポイントを読み上げ、チーム 対戦結果数及び総ゲーム数を記入しますので、よく聞いて間違いが無ければ、代表者サイン欄に持参者の名前を記入してください。

9. 契約について

- ① 契約が前日までに判明した際は、(実行委員長)藤井090-3647-3936又は、(競技)山田090-3314-7033へ連絡をください。(なるべくショートメールでお願いします。)

当日に契約が判明した場合は代表者が会場まで来て、本部に告げてください。

- ② 対戦チームが契約の場合も、自チームのオーダー用紙を必ず提出すること。

未提出の場合は、両チームとも契約になります。

- ③ 契約試合の成立は、コートにて運営役員の確認が必要です。

その際、オーダー表と、プレーヤーの存在(正規ユニフォーム姿にて)を確認した上

勝利が確定します。登録した人がその時、不在の場合は、両チームが契約になります。

- ④ 対戦試合内の契約についてメンバーはそろっているか、怪我等で試合が出来ない状況で、対戦前に相手チームに第1・2・3 試合(のどれか)を契約します、と知らせる必要はありませんが、オーダーに記載している選手が出られない理由を対戦時にマナーとして告知願います。

- ⑤ 契約によりコートが空く場合にその時間での試合予定チームは、本部の許可を得てオープンゲーム、練習を認めます。オープンゲーム時のウェアは正規品を着用すること。

使用時間は本部の指示に従い、本部の許可を得ずに空いているコートを使用することは禁止です。

10. コート変更について

タイムテーブル上や、契約等によりコートが空いている場合、本部の指示によりコート変更をする場合があります。

また、他の空いているコートを使って同時進行で開いて試合をしてもらう場合があります(特に最終試合)。開いて試合をする場合、早く終わったチームから審判をお願いします。本部から要請されたチームは4名残って協力してください。その際主審をする人は運営役員に主審資格証の提示をしてください。